

分譲宅地を販売します

- ▽ 分譲方法 公開抽選により販売
- ▽ 申込日時 平成22年11月4日(木)～11月10日(水)
午前9時～午後3時 ※土・日も受付
- ▽ 申込資格 法人、未成年者、成年被後見人、被保佐人及び破産者で復権を得ない方は申込できません
- ▽ 受付場所 組合事務所 豊田市浄水町原山70番地 ※郵送は不可
Tel 0565(46)3600
- ▽ 提出書類 ① 抽選参加申込書(押印必要:認印可)
(下記、資料配布・問合せ窓口にてお渡しします)
② 身元(身分)証明書(発行から3ヶ月以内のもの。本籍地の市区町村役場で発行してもらえます。運転免許証、健康保険証の写し、住民票は不可)
- ▽ 公開抽選 平成22年11月13日(土) あいち豊田農業協同組合本店(JA あいち豊田)
ふれあいホール(豊田市役所の西)
【受付時間】午前9時開始～9時45分終了 【抽選開始】午前10時
- ▽ 資料配布 平成22年10月15日(金)から
- ▽ 現地見学会 平成22年10月30日(土) 午前10時～午後3時 現地または組合事務所

- (1) 申込人1人につき、1区画のみの申し込みとなります。
- (2) 第1種低層住居専用地域の分譲宅地については、住宅の建築条件はありませんが、共同住宅(アパート等)を建築する場合は申し込めません。
- (3) 代理人による申し込みの場合は、委任状が必要となります。
- (4) 抽選に当選した場合、申込人に契約していただきます(変更は認められません)。また、換地処分終了後、申込人(買受者)名義で登記することになります。
- (5) 共有名義で契約及び登記を希望される方は、共有名義でお申し込みください。なお、全員の身元(身分)証明書が必要になります。
- (6) 申込期間中に限り、お申し込みの分譲宅地を変更することができます。

【資料配布・問合せ】

豊田浄水特定土地区画整理組合事務所(豊田市浄水町原山70番地) 電話 0565(46)3600

(財)豊田市都市整備公社開発業務課(豊田市元城町3丁目17番地) 電話 0565(34)6769

※別途、募集要項「分譲宅地(保留地)抽選のご案内」をご確認のうえ申し込み下さい。

分譲宅地 地積及び価格一覧表

| 宅地 番号 | 街区番号 (ブロック) | 画地番号 (ロット) | 地 積 | | 単 価 (円) | | 分譲価格 (円) |
|----------|----------------|---------------|--------|-------|---------|---------|------------|
| | | | ㎡ | 坪 (約) | ㎡当たり | 坪当たり(約) | |
| 1 | 17 | 1 | 225.66 | 68.26 | 97,000 | 320,600 | 21,889,020 |
| 2 | 154 | 3 | 231.42 | 70.00 | 92,000 | 304,100 | 21,290,640 |
| 3 | 154 | 4-1 | 212.31 | 64.22 | 93,000 | 307,400 | 19,744,830 |
| 4 | 154 | 4-2 | 212.31 | 64.22 | 93,000 | 307,400 | 19,744,830 |
| 5 | 154 | 4-3 | 212.31 | 64.22 | 93,000 | 307,400 | 19,744,830 |
| 6 | 154 | 4-4 | 212.31 | 64.22 | 103,000 | 340,400 | 21,867,930 |
| 7 | 154 | 4-5 | 212.31 | 64.22 | 103,000 | 340,400 | 21,867,930 |
| 8 | 154 | 4-6 | 212.31 | 64.22 | 103,000 | 340,400 | 21,867,930 |
| 9 | 157 | 3-2 | 192.68 | 58.28 | 94,000 | 310,700 | 18,111,920 |
| 10 | 157 | 3-3 | 192.68 | 58.28 | 94,000 | 310,700 | 18,111,920 |
| 11 | 157 | 3-4 | 192.68 | 58.28 | 94,000 | 310,700 | 18,111,920 |
| 12 | 157 | 3-5 | 192.68 | 58.28 | 94,000 | 310,700 | 18,111,920 |
| 13 | 157 | 3-6 | 192.68 | 58.28 | 102,000 | 337,100 | 19,653,360 |
| 14 | 226 | 4 | 208.71 | 63.13 | 105,000 | 347,100 | 21,914,550 |

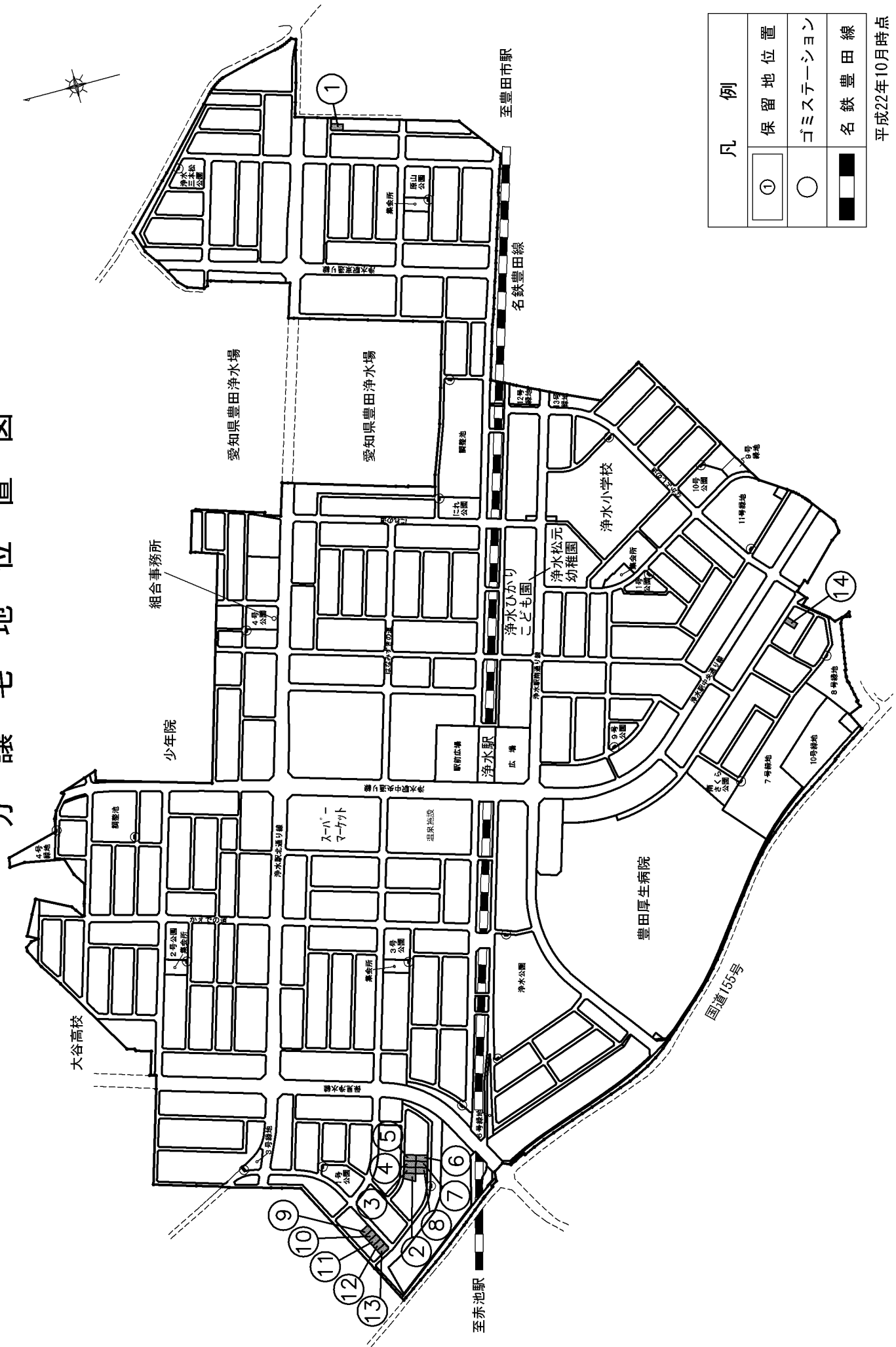
- 1 上記の全てが第1種低層住居専用地域です。
 - 2 地区計画(まちづくりルール)があります。
 - 3 宅地番号1は、産業廃棄物(コンクリート殻等)が確認されたため、除去しています。
 - 4 各々の建築計画に伴うハウスメーカー等の地盤調査結果により杭基礎等の補強工事等が必要になる場合があります。(費用は自己負担となります)
 - 5 宅地番号1、2、5、11、14は、電柱が設置されています。
(宅地番号1、2、5、14は支線あり)
 - 6 設備/上・下水道:豊田市、電気:中部電力(株)、都市ガス:東邦ガス(株)、
電話:NTT西日本、CATV:ひまわりネットワーク(株)
 - 7 周辺施設/いぼばらこども園、浄水ひかりこども園、浄水松元幼稚園、浄水小学校、梅坪台中学校
名鉄豊田線「浄水駅」「上豊田駅」、愛知環状鉄道「保見駅」「貝津駅」
- ※ 区画整理区域内は現在も工事中です。運転には十分注意をしてください。
(道路にマンホールが突出している部分があります)
- ※ 区画整理区域内においては、予告なく通行規制を行う場合がありますので、ご承知おきください。

本分譲宅地は土地区画整理事業の保留地のため、下記条件があります。

- ・所有権移転登記は土地区画整理事業の換地処分による登記が完了してからになります。
- ・所有権移転登記に要する諸費用は買受者の負担となります。
- ・所有権移転登記が完了するまでは、他の者に譲渡(売買など)することはできません。
- ・事業終了時の検査測量により地籍面積の増減が生じた場合は、契約単価により後日清算となります。(増減どちらの場合でも利子はつけません)

保留地販売・応募状況の確認先(ホームページ) <http://www.toyota-um.or.jp/jyosui/top1.htm>
(ホームページから募集要項がダウンロードできます。ただし、抽選参加申込書、委任状は、募集要項の説明をしたうえでお渡ししますので、窓口までおこし下さい)

分譲住宅地位位置図

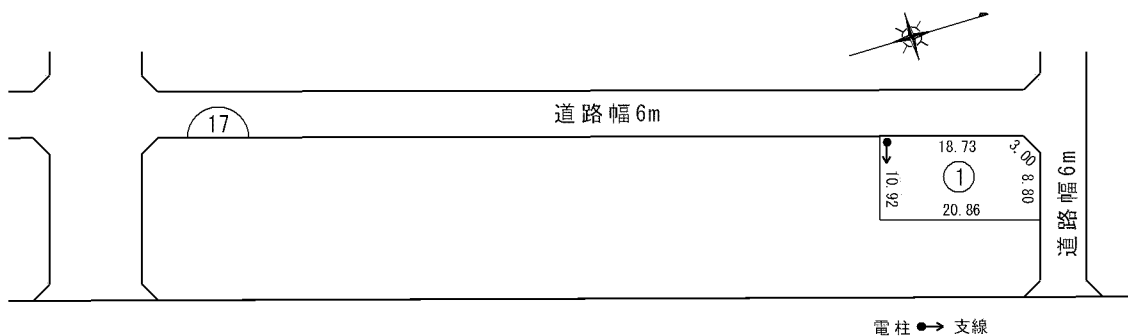


| 凡 例 | |
|-----|----------|
| ① | 保留地位置 |
| ○ | ゴミステーション |
| ■ | 名鉄豊田線 |

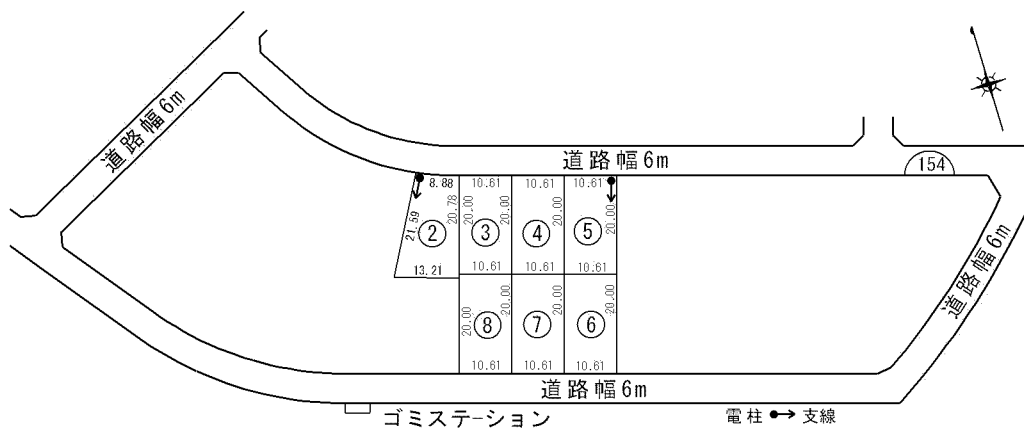
平成22年10月時点

分譲宅地の説明図

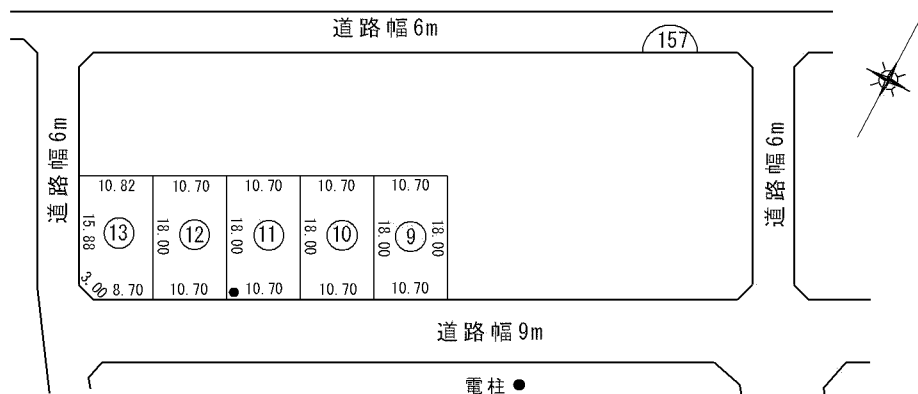
17 街区



154 街区



157 街区



226 街区

